

利 用 の て び き

< 練 習 室 編 >

新潟市音楽文化会館

「新潟市音楽文化会館」は、指定管理者である「公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団」が管理運営を行っております。

連絡先

指定管理者

公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団 025-234-4520

施設設置者

新潟市 文化観光・スポーツ部 文化政策課 025-228-1000(内32559)

◇ 施設のあらまし

所在地 〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町3番地2
 着 工 昭和51年 9月18日
 竣 工 昭和52年10月20日
 開 館 昭和52年11月19日
 建築面積 1,668.66㎡
 延床面積 6,462.30㎡
 構 造 地上5階 鉄筋鉄骨コンクリート造
 総工費 12億6千万円
 改修工事 平成12年1月～10月 11億円

	施設	規模	面積 ㎡	定員	設 備	用 途
3 階	ホール		舞 台 272.83 客 席 440.1	530人 固定席 525席 車椅子 5席	第1楽屋 20.4㎡ 第2楽屋 23.04㎡ (和室12畳) 第3楽屋 49.5㎡	クラシックコンサート主体の 多目的ホール
2 階	練習室 1	大練習室	210.0	100名	ビニル床シート グラッドピアノ YC7	
	練習室 2	中練習室	71.38	40名	板間 鏡 バレ用パ - アップライトピアノ	
	練習室 3	中練習室	71.38	40名	ビニル床シート アップライトピアノ	
	練習室 4	小練習室	50.4	36名	ビニル床タイル アップライトピアノ	
	練習室 5	小練習室	35.8	24名	和室 (板間)	
	練習室 6	小練習室	35.8	24名	ビニル床シート アップライトピアノ	
	練習室 7	小練習室	40.62	27名	ビニル床シート アップライトピアノ	
	練習室 8	小練習室	47.8	32名	ビニル床タイル アップライトピアノ	
	練習室 9	小練習室	39.27	30名	和室 (板間)	
1 階	練習室 10	大練習室	239.4	100名	ビニル床シート グラッドピアノ YCF	ピアノの発表会
	練習室 11	大練習室	239.4	80名	板間 能柱・松羽目 グラッドピアノ YC3	能楽の練習
	練習室 12	中練習室	65.0	40名	70-リッパ アップライトピアノ 完全遮音	ロック・和太鼓などの 大音量のもの
	練習室 13	大練習室	125.0	80名	70-リッパ グラッドピアノ YC3 完全遮音	

* 譜面台は2階エレベーター脇にも常備しています。

1 利用の申し込み

■ 受付場所・時間

受付は2階の事務室で行っています。

受付時間は 9：00～17：00

*休館日を除く

■ 休館日

第1・第3月曜日

(国民の祝日または振替休日にあたる場合は、その翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

*その他、設備保守点検などのため、臨時休館する場合があります。

■ 利用時間

午前	9：00～12：00
午後	13：00～17：00
夜間	18：00～22：00
全日	9：00～22：00

*利用時間には準備・後片付けなどに要する時間も含まれます。

■ 練習室の受付開始日

利用目的	利用形態	受付開始日
音楽・舞踊・演劇などの芸術活動	練習室 11 を能備品を使用して利用する場合	13月前の第2受付日
	その他	12月前の第2受付日
それ以外の各種行事・集会など		6月前の第1受付日

*「第1受付日」は該当月の初日(通常は1日)、「第2受付日」はその翌日(通常は2日)を指します。

受付日が土・日・祝日または休館日にあたる場合は、順次繰り下がります。

例)「12月15日」に練習室を音楽・舞踊・演劇などで利用する場合、前年の「12月2日」に受付を開始します。(受付時間 9：00～)

■ 申し込み方法

- ①利用希望日の**13ヶ月前**の月初めから希望を受け付けます。
 - *練習室11を能備品を使用して利用する場合は ⇒ 14ヶ月前の月初めから
 - *ただし、ホール利用者が練習室を同時利用する場合は、そちらが優先となるため希望を受けることができません。
- ②同一日の利用希望者が複数の場合、該当受付日の決められた時間に**抽選**を行いません。
 - *抽選者は同一の催し物について**1名**に限ります。
 - *当選者は抽選終了後に、利用許可申請の手続きを行ってください。
 - *抽選後に、当選者が次に該当する場合、抽選を無効にして当選者の利用を取り消します。
 - ・不正な手段で抽選に参加した場合。
 - ・催し物の内容が、利用許可申請の内容と異なる場合。
 - ・当選者が、抽選時の他の抽選参加者と合同利用になる場合。
- ③受付開始日以降は先着順に受付します。直接来館のうえ、利用許可申請の手続きを行ってください。（事前に電話で仮予約いただくことも可能です。）
- ④年間を通じて活動が決まっている団体は、1年間の利用希望をまとめて受け付ける「定期利用制度」もあります。（5ページ参照）

■ 使用料

- 練習室・附属設備の使用料は別表「使用料金表」のとおりです。
- *使用料は**育亨系内帯リ**になっています。
 - *使用料の振込・郵送はお受けできません。
 - *申し込みをして、利用が内定してから**1ヶ月以内**に練習室の使用料を納めてください。期限内に納入がない場合は利用を取り消すことがあります。

■ 利用の制限

- 次の場合はホール・練習室の使用を許可しません。
- ・利用目的または内容が、公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあると認められる場合。
 - ・利用内容または方法が、施設または附属設備を損傷するおそれがあると認められる場合。
 - ・練習室を長期に渡り、営利を目的とした塾や教室等として利用する場合
 - ・会館の管理上、支障があると認められる場合。

■ 利用内容の変更

使用料納入後に利用内容を変更される場合は、事前にお申し出のうえ変更手続きを行ってください。

ただし、「利用日」の変更は、以下の期日までに**1回のみ**できます。

ホール：利用日の**90日**前まで

練習室：利用日の**前日**まで

変更後の使用料が納めた使用料より**多い場合** ⇒ 差額を納めてください

変更後の使用料が納めた使用料より**少ない場合** ⇒ 差額はお返できません

■ 利用の取り消し

使用料納入後に利用者の都合で取消をされた場合、納めていただいた使用料はお返できません。ただし、以下の期日までに取消を申し出られた場合は、還付基準により使用料の**50%**をお返しします。

ホール：利用日の**90日**前まで

練習室：利用日の**14日**前まで

*利用許可済みであっても、下記事項に該当すると認められる場合は許可を取り消します。

- ①音楽文化会館条例、またはそれに基づく規則に違反しているもの。
- ②利用の許可条件に違反しているもの。
- ③偽りその他不正手段により許可を受けたもの。
- ④会館の管理上または公益上の理由により、特に必要があると認められる場合。

■ 高校生の利用

高校生のみで催し物を開催する場合は、次の条件での利用に限ります。

- ・入場無料
- ・保護者または先生の立会いが必要
- ・申請者は高校生または先生

*社会人（または大学生）と高校生で催し物を開催する場合は、高校生の名簿が必要な場合があります。その場合の申請者は社会人（または大学生）となります。

☆ 練習室の定期利用制度

■ 制度の概要

形態	A	B
承認基準	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上舞台公演を行なっていること ・大きな音を発生する等のため、当館の大練習室以外に利用できる練習場を確保できないこと ・市内に事務局（代表者宅を含む）を有すること ・月1回以上の定期的活動を行っていること ・年間を通じた活動計画がほぼ決まっていること（期間限定を含む） ・営業または宣伝でないこと （塾・教室の延長である場合、団体代表者と指導者が同一であり謝礼がある場合、団体名が教室名・企業名・商品名もしくはそれに関連があると思われる名前である場合は、営業または宣伝とみなす） ・利用年度の前年度における定期利用が、概ね予定通りに行なわれていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事務局（代表者宅を含む）を有すること ・月1回以上の定期的活動を行なっていること ・年間を通じた活動計画がほぼ決まっていること（期間限定を含む） ・営業または宣伝でないこと （塾・教室の延長である場合、団体代表者と指導者が同一であり謝礼がある場合、団体名が教室名・企業名・商品名もしくはそれに関連があると思われる名前である場合は、営業または宣伝とみなす） ・利用年度の前年度における定期利用が、概ね予定通りに行なわれていること
利用対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大練習室 1室（同時利用の場合は中・小練習室1室も利用可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・練習室 2室以内（同時利用の場合、大練習室の利用は1室のみただし、Aで確保された日時を除く）
利用回数の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上週2回以内（1回に利用できる時間区分は1日のうちの連続した2区分以内。原則同一曜日、同一使用区分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回以上週2回以内（1回に利用できる時間区分は1日のうちの連続した2区分以内。原則同一曜日、同一使用区分）
利用可能日時	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び芸術文化振興財団等主催の利用、ホールと同時の練習室利用及び練習室11で能備品の利用がある日時を除いた区分 	<ul style="list-style-type: none"> ・A記載の日時及びAが確保した日時を除いた日時 ・定期利用以外の利用と希望が重なった場合は抽選となる
利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年4月1日から3月31日まで（1年毎の更新） 	
申込期間調整方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用年度の前々年度の2月1日から2月末日まで ・希望が重なった場合は、Aの調整後にBの調整を行なう 	

2 利用当日について

■ 利用の流れ・注意事項

- ① 2階事務室の窓口で「利用許可書」をご提示ください。
練習室等の鍵をお渡しします。
- ② 鍵の受け渡しの際に、必ず貸出台帳にご記入ください。
- ③ 利用時間は厳守願います。
利用時間より前に鍵をお渡しすることはできません。また利用時間終了後は、速やかに鍵を返却してください。
- ④ 練習室内は禁煙です。喫煙は指定された場所をお願いします。
- ⑤ 練習室内は原則飲食禁止です。ただし、以下の場合に限り許可しますので、事前にお申し出ください。
 - 利用時間が「午前～午後」「午後～夜間」または「全日」の時に、食事を館外やロビー等で取ることができない場合
 - 講習会・茶話会・公演終了後の交流会等で、ジュースやケーキ程度の場合
※飲食行為が主目的の会食や宴会などはできません。
- ⑥ 以下の物をご自由にお使いいただけます。
 - 茶道具（ポット、急須、湯のみ茶碗、お盆）
*使用後は洗って元の場所に戻してください。茶葉は各自でご用意ください。
 - 練習用折りたたみ式普面台・・・2階エレベーター脇
（練習室1・3・10・11・12・13は室内に常備してあります。）
*使用後は元の場所に戻してください。
 - チェロ用エンドピン立て・・・事務室にお申し出ください。
 - スリッパ・・・事務室にお申し出ください。
*（土足禁止の）練習室2・5・9・11は、館内移動用スリッパ数足を備え付けてあります。
- ⑦ 練習室利用後は、鍵を事務室に返却してください。その際、鍵と一緒にお渡しする「利用報告書」に記入の上ご提出ください。

■ コピー機

2階エレベーター脇に、コピー機が設置してあります。ご自由にお使いください。

（1枚10円）

領収証が必要な場合は、事務室でコピーいたします。（受付時間 9:00～17:00）

※2階エレベーター脇のコピー機を使われた場合は、領収証が発行できません。

■ 駐車場

当館専用の駐車場はありません。

車で来館する場合は、周辺の「白山公園駐車場」または「陸上競技場駐車場」（有料／30分：100円）をご利用ください。

* 「白山公園駐車場」は ABCD とありますが、D が当館に最も近い駐車場です。

* 3,000円分ご利用いただけるプリペイドカードを事務室で販売しています。

（販売価格 2,000円／販売時間 9：00～17：00）

☆練習室利用の際の駐車料金の減免について

- ・ 利用目的等によって、取り扱いが異なります。
- ・ 減免対象の場合は、駐車券を事務室に持参してください。減免処理いたします。（利用証明として必ず鍵か「利用許可書」をお見せください。）

利用目的等	駐車料金減免	備考
音楽・舞踊・演劇等の練習	○	利用時間分のみ
手続き・打ち合わせに来られた場合	○	1時間分のみ
催し物を鑑賞に来られた場合 ※	×	
催し物の主催者 ※	×	ただし3枚まで
音楽・舞踊・演劇等以外の目的で利用	×	減免可能
ホールの控室等として利用	×	

※「催し物」とは、不特定多数の誘客を行うもので、次のいずれかに当てはまるものを指します。

- ① 有料でチケットを販売する場合
- ② 無料でも整理券等を配布する場合
- ③ チラシ・ポスター等で宣伝する場合

■ チケット販売サービス

当館で開催する催し物の、チケット販売取り扱いを承っております。

詳しくはお問い合わせください。（必ずチラシ等を作る前にご相談ください。）

■ 喫茶室のご案内

kitchen & café コル 〔2階〕

営業時間 火～金 11:00～18:30 (LO)

※催し物がない日は 15:00LO

土日祝 11:00～18:30 (LO)

休業日 月曜日

お問合せ 025-228-3733

コル (cor) とはラテン語で心
という意味。ちょっとの時間、
ホッとしていただけたらと思
います。

■会館のご案内



- 新潟駅万代口より車で15分
- 関越自動車道/磐越自動車道
新潟中央 ICより車で20分
- 新潟駅万代口よりバスで15分～20分
萬代橋ライン(BRT)青山方面行
「市役所前」下車徒歩5分
- 新潟空港より車で30分

■駐車場のご案内



- 有料駐車場 A.B.C.D 合わせて約600台
(普通車 30分 100円)
- 当館に最も近いのは駐車場 D です

* お問い合わせ *

新潟市音楽文化会館

〒951-8132

新潟市中央区一番堀通町3番地2

電話 025-224-5811

FAX 025-224-5813

e-mail onbun@niigata.email.jp

ホームページ URL <http://www.ryutopia.or.jp/onbun/>